



## 菊陽町公共施設等総合管理計画(案)への意見を募集します

◎ 財政課 財政係 ☎(232)2111

菊陽町公共施設等総合管理計画(案)に対する意見を募集します。

■案の公表場所 財政課、西部支所

(平日のみ)、町ホームページ

■募集期間 2月15日(水)～3月16日(木)

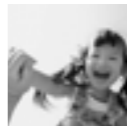
■提出資格

町内に住所がある人、町内に通勤または通学する人、町内に事務所または事業所を有する人、町内で活動する個人や法人その他の団体

■提出方法 財政課、西部支所、町ホームページにある用紙を持参、郵送、FAX(232)4923、

メール zaisei@town.kikyuo.lg.jp のいずれかで提出してください。

※意見の概要と町の考え方を町ホームページで公表する予定です。意見への個別の回答はしません。



## 菊陽町公立保育所民営化計画(案)への意見を募集します

◎ 子育て支援課 保育所係 ☎(232)2202

菊陽町公立保育所民営化計画(案)について、町民の皆さんへの説明会を開催し、意見を募集します。

■説明会日時・場所

① 2月23日(木) 午前10時～11時30分

杉並木公園管理センター 学習室

② 2月28日(火) 午後7時～8時30分

光の森市民センター 会議室

■案の公表場所 子育て支援課、西部支所(平日のみ)、町ホームページ

■募集期間 2月6日(月)～3月6日(月)

■提出資格 町内に住所がある人、

町内に通勤または通学する人、町内に事務所または事業所を有する人

■提出方法 子育て支援課、西部支所、町ホームページにある用紙を持参、メール kosodate@town.kikyuo.lg.jp、郵送、FAX(232)4923のいずれかで提出してください。



## 雨水タンクの設置費用の一部補助

◎ 環境生活課 環境係 ☎(232)2114

上水道の節水と地下水量保全のため、雨水タンクの設置費を補助しています。

■交付対象者

町内に住宅用家屋を所有し、居住する人

■交付対象

・有効貯水量50ℓ以上

・5年間以上の使用に耐えられる構造と材質

・散水などを行う機能がある

・未使用のもの

・当該年度内に購入したもの

※住宅用家屋1棟につき1基までになります。

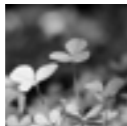
■補助額

購入金額の2分の1の額から千円未満の額を切り捨てた額

※上限額は次のとおりです。

・有効貯水量200ℓ未満 (上限)2万4千円

・有効貯水量200ℓ以上 (上限)3万5千円



## 浄化槽の保守点検、清掃、法定検査

◎ 環境生活課 環境係 ☎(232)2114

浄化槽を設置し、使っている人には保守点検や清掃、法定検査が義務付けられています。

■保守点検 点検や修理、消毒剤の補給などです。時期は処理方式で異なります。専用器具が必要なため保守点検業者へ依頼しましょう。

■清掃 汚泥の引き抜きなどを年に1回(全はつ気式は半年に1回)以上

行わなければなりません。町の許可業者(中野衛生 ☎(232)0636)に依頼してください。

■法定検査 保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽が正常に機能しているかどうかを年に1回検査するものです。県浄化槽協会 ☎(284)3355から送られてくるのがきで申し込んでください。



割引額は若干の変動があります

### 国民年金保険料

## 納付は「口座振替」での前納がお得です

国民年金保険料は、現金納付、口座振替、クレジットカードで納付することができます。口座振替の前納(保険料をまとめて前払い)は、他に比べて割引額が大きく設定されています。また、2年前納ができるのは口座振替のみとなります。

### 口座振替での納付方法

- ①翌月末振替(前月分の保険料振替：割引なし)
- ②当月末振替(当月分の保険料振替：50円程度割引)
- ③6カ月前納(4月～9月分を4月末日：10月～3月分を10月末日振替。千円程度割引)  
※4月～9月分は、2月末日まで、10月～翌年3月分は、8月末日までの申し込みが必要です。
- ④1年前納(4月～翌年3月分を4月末日振替。4千円程度の割引)  
※2月末日までの申し込みが必要です。
- ⑤2年前納(4月～翌々年3月分を4月末日振替。1万5千円程度の割引)  
※2月末日までの申し込みが必要です。

### クレジットカードでの納付方法

- 事前の申し込みで、カード会社が立替納付します。
- ①当月末納付(当月分の保険料の振替：割引なし)
  - ②6カ月前納(4月～9月分を4月末日：10月～3月分を10月末日振替。700円程度割引)  
※4月～9月分は、2月末日まで、10月～翌年3月分は、8月末日までの申し込みが必要です。
  - ③1年前納(4月～翌年3月分を4月末日振替。3千円程度の割引)  
※2月末日までの申し込みが必要です。
- 問い合わせ  
熊本西年金事務所 ☎(355)3261  
町民課 年金係 ☎(232)4914

### 平成29・30年度

## 小規模工事等契約希望者を募集します

忘れずに申請してくださいね!



町が発注する小規模の工事や修繕などの受注・施工を希望する事業者を募集します。菊陽町建設工事の入札参加資格(指名願いの登録)の申請を行っていない事業者が対象です。

- 申請期間 3月1日(水)～24日(金) 午前9時～午後5時
- 有効期間 平成29・30年度(平成29年4月1日～平成31年3月31日の2年間)
- 登録条件
  - ・町内に本店や本社の法人登記がある法人事業者
  - ・町内に住民登録がある代表者が経営する町内の個人事業者
- 対象の小規模工事とは  
その内容が軽易であり、かつ、履行の確保が比較的に容易なもので、1件当たりの予定価格が50万円以下の工事や修繕です。  
※本制度の登録で指名や契約を約束するものではありません。

- 登録希望業種  
登録希望業種は全23業種のうち3業種までです。希望業種の一覧は町ホームページに掲載します。  
【例】大工工事、左官工事、電気工事、管工事など
- 申請方法 町ホームページにある申請書類を郵送するか窓口を持参してください。
- その他 登録名簿に登録された後に登録事項に変更があったときは小規模工事等契約希望者登録事項変更届を、事業を休止や廃止したときは小規模工事等契約希望者登録休止(廃止)届をすぐに提出してください。
- 申し込み・問い合わせ  
〒869-1192(住所不要)菊陽町役場  
財政課 管財係 ☎(232)2111